

2026 年 5 月 15 日
国立研究開発法人海洋研究開発機構

民間競争入札実施事業
「セキュリティ監視支援業務」の実施状況について

1. 事業の概要

国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）のセキュリティ監視支援業務（以下「本業務」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）」に基づき、以下の内容により民間競争入札を実施しており、現在実施している事業は第 2 期目である。

なお、本事業は第 1 期の「業務ネットワーク機器等保守及びセキュリティ監視業務」のうち、「セキュリティ監視支援業務」にあたるものである。

(1) 委託業務内容

本業務は、機構で運用しているセキュリティ対策機器を用いて、24 時間 365 日監視センターにてリアルタイムの有人による不正アクセス監視を行うものである。

(2) 契約期間

2024 年（令和 6 年）4 月 1 日から 2027 年（令和 9 年）3 月 31 日まで（3 か年）

(3) 受託事業者

株式会社ラック

(4) 実施状況評価期間

2024 年（令和 6 年）4 月 1 日から 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日まで

(5) 受託事業者決定の経緯

「セキュリティ監視支援業務民間競争入札実施要項」に基づき、仕様説明会（4 者参加）を実施後、入札参加者（3 者）から提出された資料に基づいて確認を行った結果、いずれも要求項目を満たしていることを確認した。

最低価格落札方式により 2024 年（令和 6 年）1 月 12 日に開札した結果、株式会社ラックが落札者となり、2024 年（令和 6 年）2 月 9 日に同社と契約を締結した。

2. 確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する機構の評価は下表のとおりであり、サービスの質は確保されている。

項目	目標値、内容	評価
業務の内容	セキュリティ監視支援業務を、仕様書に記載の通り適切に実施すること。	月次報告書等により、業務内容を確認したところ、適切に実施しているため、サービスの質は確保されている。
セキュリティ監視の稼働率	稼働率は月ごとに99%以上とし、以下の計算式により算出する。 稼働率(%) = (1-1か月の停止時間 ÷ 1か月の稼働予定時間) × 100 ※1か月の稼働予定時間は計画停電等の機構側の事情による停止を除く	本業務実施期間における稼働率は99.99%であり、サービスの質は確保されている。
セキュリティ上の重大障害の件数	本業務に起因する個人情報、施設等に関する情報、その他の契約履行に際し知り得た情報の漏えい等により、機構の業務に多大な支障が生じるようなセキュリティ上の重大障害の件数は0件であること。	本業務に起因するセキュリティ上の重大障害の件数は0件であり、サービスの質は確保されている。
システム運用上の重大障害の件数	本業務に起因する長時間にわたり正常に稼働できない事態・状況及び保有するデータの喪失等により、業務に多大な支障が生じるようなシステム運用上の重大障害の件数は0件であること。	本業務に起因する業務に多大な支障が生じる重大障害の件数は0件であり、サービスの質は確保されている。

3. 実施経費の状況及び評価

(1) 従来経費(セキュリティ監視運用支援(2016年度(平成28年度)契約)との比較)

・実施経費：27,216千円(3年間、税抜き)

$$27,216 \text{ 千円} \div 3 \text{ 年} = 9,072 \text{ 千円} \dots \textcircled{1}$$

※実施経費は3年間（2016年（平成28年）4月1日から2019年（平成31年）3月31日まで）であるため、比較のために1年間分として算出した

(2) 今回の経費

- ・実施経費：14,112千円（3年間、税抜き）
 $14,112 \text{ 千円} \div 3 \text{ 年} = 4,704 \text{ 千円} \dots \textcircled{2}$

(3) 経費削減効果

- ・削減額： $\textcircled{1} - \textcircled{2} = 4,368 \text{ 千円} \dots \textcircled{3}$
- ・削減率： $\textcircled{3} \div \textcircled{1} = 48.15\%$

(4) 評価

実施経費は、従来と比較して48.15%（4,368千円、1年分）減少し、削減効果があったと評価できる。市場化テスト開始前（2016年度（平成28年度）以前）は1者による応札が続いていたが、公告期間の延長（通常10日を20日とした）、業務責任者の資格・実務要件・仕様書の見直し、応札可能性のある業者に対して個別アプローチ等を行った結果、複数者による応札となり、競争が促進された。なお、受託事業者は過去の契約実績により機構の監視環境を詳細に把握しており、このことも経費削減（応札金額の低下）の一因であったものと推察される。

4. 民間事業者からの提案による改善実施事項等

セキュリティ監視において検知したイベントについての危険度（緊急、重要、警告、情報）の定義について、民間事業者から提案のあった事項について見直しを行った。

5. 全体的な評価

本事業の実施状況の全体的な評価は以下のとおりであり、公共サービスの質の確保と経費の削減効果があったものと評価できる。

- ① 事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- ② 入札の実施状況については外部有識者を含む契約監視委員会で審議を受ける仕組みを備えている。
- ③ 本業務の入札においては、3者からの応札があり競争性は確保されていた。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成している。
- ⑤ 実施経費について、従来経費と今回の契約金額とを比較し、約48.15%の経費削減効果があった。

6. 今後の事業

上記のとおり、本事業については総合的に判断して良好な結果が得られていることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)に基づき、市場化テストを終了し、今後の事業については機構の責任において実施することとしたい。

以上